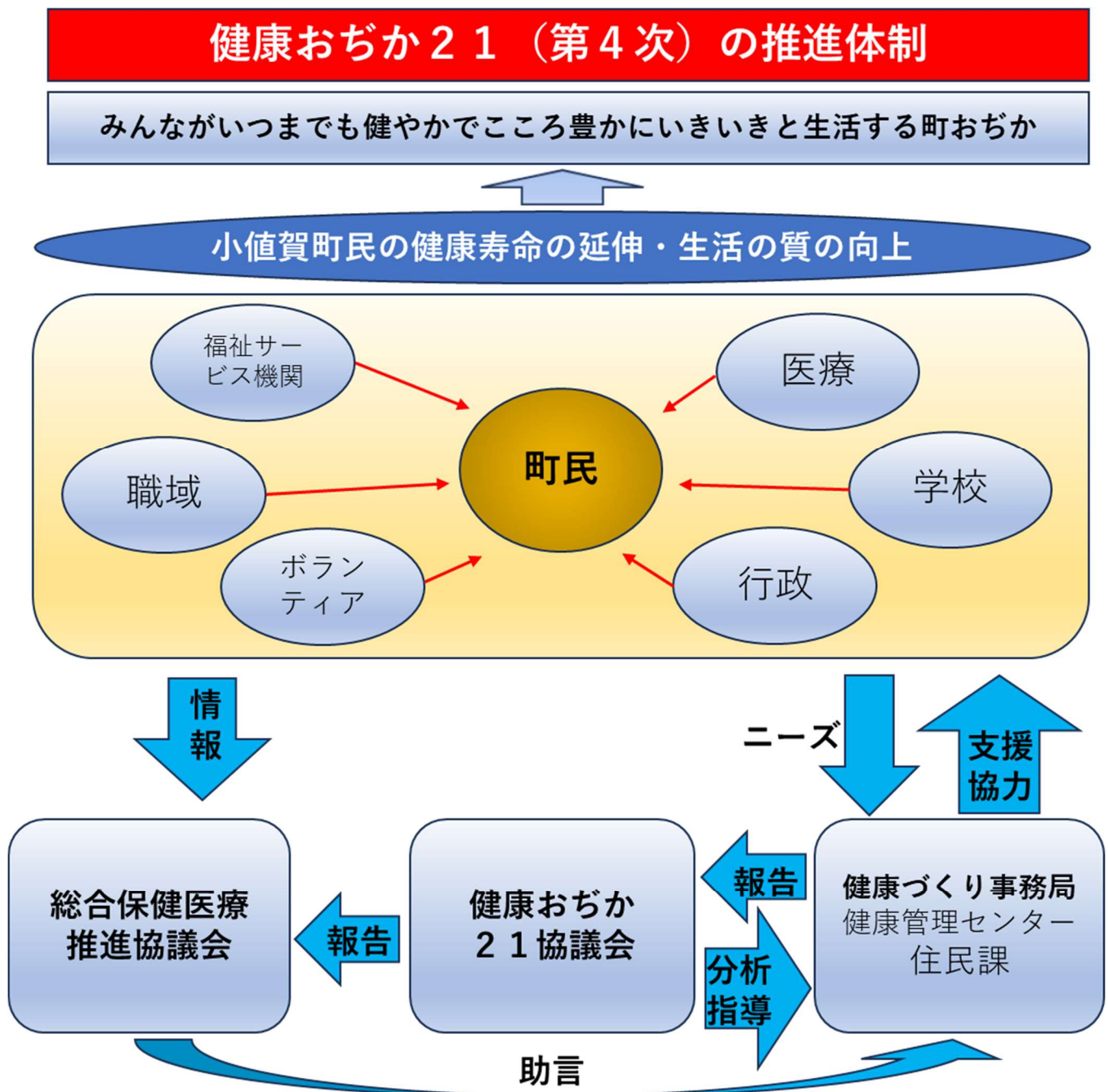


第5章 健康おぢか21を進めるために

1. 推進体制

計画の推進にあたっては、さまざまな関係機関・団体が計画の方向性や進捗状況を共有できることが重要です。その機会として第4次計画の分析・指導を行う専門機関「健康おぢか21 協議会」にて協議を行います。



今後も、事務局（健康管理センター）を拠点に、住民と行政が地域に合った活動について話し合いをしながら進めていきます。

2. 進行と評価

- 1) 進行管理は、毎年「健康おぢか 21 協議会」で行い、「総合保健医療推進協議会」に報告します。
- 2) 5年後の令和11年度に本計画の目標達成の度合いを評価し、目標の見直しを行います。

